第60栃木県社会人サッカーリーグ3部決勝大会要項

1 日　　時 2026年　12月6日（日）

2 会　　場 県南地区
・真岡ハイトラ人工芝G　・益子南運動公園G

3 参加資格 ①2026年度に（財）日本サッカー協会並びに(公社)栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録された第1種登録のチームであること。
ただし、追加登録選手については8月31日までに登録完了の選手とする。
②3部決勝大会の出場権を得ているチームであり11月23日（月）までに参加申込書の提出を完了したチームであること。
③参加選手は、参加申込用紙に記載された選手であり、選手は『選手証』を持参すること。
※選手証とは(公財)日本サッカー協会WEB登録システム『KICKOFF』から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、また、スマートフォンやPC画面に表示したものを示す。
選手証・登録選手一覧の写しが確認できない場合は、出場できない。
④競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。

4 代表資格 ①各ブロックの勝利チームは、次年度に2部リーグBに昇格する資格が与えられる。

5 競技方法 ①6チームを3ブロックに分け、勝者を決定する。

6 競技規定 ①2025/2026年度（財）日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。
②試合時間は80分とし、勝負が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
③競技者の交代は、試合開始前に11名まで主審に通告しておき5名まで交替することが出来る。交代回数はハーフタイムを除き3回までとするが延長戦時は追加で1名の交代、1回の交代回数が認められる。（それまでにすべての交代要員を使い切っていない場合でも）
④ 脳震盪による交代（再出場なし）の追加について
a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
b.「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
c.「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても、「追加1名の交代要員」を使うことができる。（交代回数には含まない）
⑤大会とそれに繋がる県3部リーグは懲罰規定上の同一競技会とみなし、県3部リーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
⑥県3部リーグ等、本大会に繋がるリーグ戦における警告の累積は、県3部リーグで消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
⑦本大会において、退場を命ぜられた競技者は、次の1試合に出場することが出来ない。その後の処置については、規律委員会の処置に従う。
⑧試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。
⑨棄権をした場合は、次年度の出場が出来ない。

7 参 加 料　19，000円　　納入は11月27日（金）までにお願いします。
振込銀行名　足利銀行　一条町支店　普通口座　3255699
口座名義　公益社団法人 栃木県サッカー協会（一般）
※チーム名で振り込んでください。

8 代表者会議及び抽選会 ①日 時　2026年11月29日（日）　受 付 13時00分　開 会 13時30分～
②会 場　栃木県サッカー協会事務所
※参加料の領収書、ユニホーム（正・副のFP、GK－上着・ﾊﾟﾝﾂ・ｽﾄｯｷﾝｸﾞ）を持参して下さい。

9 大会スローガン　めざすは『フェアプレー』社会人サッカー

※地区別出場チーム数
県央・県北地区(宇河・上都賀・北那須・南那須・塩谷：2)、 県南地区(芳賀・下都賀・両毛：4)